

事務事業チェックシート

事務事業No **313** 事業名 **医療安全事業（病院等への立入検査、医療に関する安全相談）**

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		保健所費	
	大事業		保健所事業	
	事項		医事監視事業	

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	3	地域医療・健康危機管理体制の充実
基本方針	1	市民への情報提供及び啓発

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	平成19年度	～	
事業実施の根拠法令	医療法第6条の11（医療安全支援センターの設置）		
関連個別計画			
担当課・担当課長（Tel）	総務企画課	松浦 英夫(433-2261)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
				○
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

	事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
事業概要	和歌山市において、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応じるため、医療安全相談事業を行う。	和歌山市保健所内に医療安全相談窓口を設置し、医療機関等への苦情の受付及び該当機関等への指導を行う。 病院には年1回定期的に立入検査を実施する。 医療安全相談担当者に対する研修への参加。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。

2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費等 千円	事業費	134	77	138	171	135	183	135		135		
	伸び率(%)	-	-	3.0%		-2.2%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員	15,891	16,230	15,891	15,905	15,891	10,174	15,891		15,891	
		非常勤職員	339	1,806	339	2,505	339	3,069	339		339	
		小計	16,230	18,036	16,230	18,410	16,230	13,243	16,230		16,230	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	その他		656		698	606	1,064	606		606		
	一般財源（税等）	134	-579	138	-527	-471	-881	-471		-471		
所要人数	常勤職員	3.48	2.14	2.12	2.14	2.12	1.34	2.12		2.12		
	非常勤職員	0.86	0.86	0.86	0.48	0.86	0.91	0.86		0.86		
主な予算内訳		管外出張旅費51千円、消耗品費48千円、機械等借上料36千円										

3 目標及び実績

	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	年度目標値	実績値	全体目標値	全体目標達成度					
活動指標	立入件数	年度目標値							
		実績値	206		151		189		
	単位	件							
		全体目標達成度							
成果指標	研修参加回数	年度目標値	2		2		2		2
		実績値	1		2		2		
	単位	回		2		100.0%			
		全体目標達成度							
相談件数	年度目標値								
		実績値	109		55		90		
	単位	件							
		全体目標達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>当事業は医療法第6条の1第1項に努力義務として位置付けられている。 医療相談事業は、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応ずるための事業であり、本事業の必要性の観点から概ね妥当であると思われる。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>市民のニーズに応じるため、今後も相談員の研修を行いその資質向上を図る。 有床診療所についても、定期的な立入検査を実施する。</p>